

信頼と期待に応え 力強く躍進する由利本荘市に

本年第1回市議会定例会が2月18日から3月19日まで開かれ、新年度予算が可決されました。
長谷部市長は施政方針の中で「市民目線に立った市政運営に全力を傾注します」と決意を述べました。

市長施政方針

要約

私は、昨年4月、無投票で再選させていただき、その責任の重さに身が引き締まる思いで、2期目をスタートいたしました。これまで以上に努力し、市民の皆さんの信頼と期待に応えなければならぬと、決意を新たに取組んでいく所存であります。

私は、2期目の市政運営にあたり、31項目の公約をいたしました。特に産業振興による雇用の確保、少子化対策、観光振興に重点を置いて取り組み、「力強く躍進する由利本荘市」をつくり上げていきたいと考えております。

国療跡地利活用事業 国の支援受け大きく前進

本市の重要プロジェクトであります「国療跡地利活用事業」につきましては、昨年来、私自らが、何度となく上京し、国や国会議員、関係機関に対し、国の支援について陳情・要望を行ってまいりました。また、消防救急無線

のデジタル化事業についても、先月、急ぎよ上京し、国に対し強く要望してまいったところであります。この度の、国の補正予算により、「国療跡地利活用事業」の実施設計、地質調査費の内8250万円、「消防救急無線のデジタル化事業」については1億4070万円の補助事業内示をいただきました。これまでの、国や関係機関への陳情・要望が今回の補正予算として実現したものであり、国の効果的な支援により、私の公約であります、市の財政健全化に大きく寄与するものと考えております。

また、最近、人口減少が日本全体の大きな社会問題として取り扱われるようになり、国土の長期展望によると、「我が国の総人口は、2004年をピークに、今後100年間で、明治時代後半の水準に戻っていく」とされ、今から100年後には日本の人口は現在の半分にまで減少するという、非常にショッキングな見通しが出されております。この問題については、長期的視点で現状を直

視する必要があります。本格的に迎える人口減少社会の中で、行政サービスの維持をどう実現していくか、県と市町村が一体となって取り組むべき重要な課題であります。

さて、昨年は大変うれしいことに、日本海沿岸東北自動車道の秋田・山形および山形・新潟の県境区間の事業化が決定いたしました。さらに、長年の懸案でありました鳥海ダムにつきましても、事業継続の決定がなされ、ほっと胸をなでおろしているところであります。今後は、両事業とも早期着工、早期完成に向け、あらゆる機会を捉え、関係機関と手を携えて要望活動に全力をあげて取り組んでまいります。

また、平成23年12月オープンした文化交流館カダーレであります。昨年



9月に入場者100万人を突破いたしました。文化交流の拠点として、今後ますます市民の皆さんに愛され、有効活用されることを願うものであります。昨年同様、災害の多い年でありました。11月21日、市道猿倉花立線が発生した土砂崩落に巻き込まれ、作業員5名の方がお亡くなりになりました。ここに改めて、ご冥福をお祈りするものであります。この土砂崩落を受け、その要因分析や再発防止策の検討を行うため、学識経験者による「由利本荘市『市道猿倉花立線』土砂崩落技術調査委員会」を設置し、12月25日に第1回委員会を開催しております。今後、数回の委員会開催の上、調査を行い、年内には結果を取りまとめたいと考えております。

重点施策の演述

要約

1

財政と次期総合計画

平成26年度の重点施策の概要については、次の7点に重点を置きながら施策を実施してまいります。
1点目は「財政と次期総合計画」

であります。本市の新年度予算は、臨時財政対策債を含む実質交付税を、前年度比0・2割減のほぼ前年並みで見込んで

だところであります。しかし、歳入の根幹である市税については、固定資産税が家屋の新増築の増加に伴い伸びたものの、法人市民税では、地域経済の動向が不透明であるため減額を見込んでおり、依然として厳しい状況にあります。

歳出では、財政計画、総合発展計画、定住自立圏構想を基本に、「雇用」、「観光」、「環境」、「健康」、「教育」の5Kに加え、「防災」に重点を置き、地域雇用創出推進基金、地域の元氣臨時交付金基金を活用し編成したものであります。財政の健全化は、あらゆる市政運営の

基本となるものであります。平成25年度の実質公債費比率は14割台となる見通しであり、引き続き財政規律を保ちながら健全な財政運営に努めてまいります。平成27年度からは普通交付税の合併特例による「算定替え」分の通減が始まることから、新年度は、これまで以上に財政改革を加速してまいります。

次に、次期総合計画の策定につきましても、本市を含め全国的な人口減少社会や少子高齢化という重層的な課題にこころを配り、引き続き策定作業を進めてまいります。さらに、市民の各界各層からなる「新たなまちづくり検討委員会」を開催し、市民の多様な意見・提言を基本構想・基本計画に反映させてまいります。

この次期計画策定にあたっては、現総合発展計画の点検・分析を行いながら、市民要望を念頭に置き、長期視点に立った、魅力あふれるまちづくりの最高点を目指し、市民とともに作りあげられるビジョンに取りまとめでまいります。定住自立圏構想につきましては、本市の定住自立圏共生ビジョンは、平成26年度をもって最終年度を迎えますが、期間終了後も引き続き継続し、幅広い政策課題に取り組んでまいります。また、

国の「定住自立圏の今後のあり方に関する懇談会」において、大幅な財政措置の拡充を検討している動きもあり情報収集に努めてまいります。地域の課題解決および活性化を図ることを目的に、昨年、各地域に設置しました「まちづくり協議会」につきましても、自主的・自発的な取り組みを期待しており、市民と行政との協働によるまちづくりを推進するとともに、本市におけるこれからの住民自治のあり方について共に考えてまいります。

また、地域の活力増進と連帯感の創出を図るため、市民が主体となり企画・実践する「地域づくり推進事業」を継続し、地域の独自性と活力を発揮できる活動や事業に対して支援を行い、地域の活性化や交流拡大、ひいては市全体の活力向上につなげていきたいと考えております。

市民生活に直結した事業として、引き続き、生活バス路線の維持確保、市コミュニティバスの運行など、公共交通施策の推進に努めてまいります。

県外・市外からの人口の移住を促し、本市における定住人口の確保を図るため、空き家情報および、子育て支援や教育・福祉などの生活関連情報を一元的に発信することも、市外からの移住者で住宅取得などの要件を満たした方を対象とする「定住促進奨励金」制度を創設してまいります。



第1回新たなまちづくり検討委員会

■新年度「施政方針」・予算概要

事業名	事業費(千円)
1. 財政と次期総合計画	
まちづくり協議会費	2,713
地域づくり推進事業費	26,469
公共施設等維持補修基金	100,000
生活バス路線等維持事業	122,428
コミュニティバス運行事業	98,366
2. 国療跡地利活用事業	
総合防災公園整備事業	885,694
3. 産業振興と雇用確保	
地域ブランド確立推進事業	1,680
農業6次産業化支援事業	7,500
地域工業振興事業	3,410
観光振興事業	450
特産品振興事業	1,000
観光誘客促進事業	1,265
緊急就職支援研修事業	4,000
就業資格取得支援事業	2,500
新規雇用奨励助成事業（新卒者の雇用奨励）	20,000
雇用支援対策助成金事業（離職者の雇用支援）	10,000
雇用創出実践事業	3,323
農業・6次産業化雇用支援事業	18,000
農業基盤整備促進事業	673,320
木材加工流通施設等整備事業	11,600
地域木材利活用振興事業	2,000
民有林造林促進事業	26,618
製造業離職者起業支援事業	1,000
雇用奨励金事業（立地促進条例指定事業者への奨励金）	5,000
石脇貸し工場駐車場造成事業	11,567
住宅リフォーム助成事業	80,000
強い水産業づくり交付金事業	26,010
土地利用型作物支援事業	13,200
秋田由利牛振興対策事業	10,342
西目パーキングエリア活用事業	8,785
あきた未来づくりプロジェクト推進事業	14,656
訪日観光誘客促進事業	5,713
ゆりの里交流センター大規模修繕事業	20,117
4. 消防・防災	
非常備消防施設整備事業（耐震性貯水槽5基）	35,348
津波安全対策事業（津波避難タワー設置）	47,300
冬期間遭難対策事業（雪上車購入）	15,000
同報系防災行政無線整備事業	400,000
消防救急無線デジタル化整備事業	740,081
由利本荘市消防庁舎建設事業	2,206,450
5. 教育・文化・健康福祉	
病院群輪番制病院運営事業	19,556
遠隔地受診受付システム事業	7,654
巡回診療支援事業	332
母子保健事業	72,176
東北由利本荘・にかほ地域消化器がん研究寄附講座寄附金	14,000
地域ミニディサービス活動支援事業	270
「ホット・ヒート！科学の心」推進事業	2,000
民俗芸能伝承活動事業	729
図書館整備事業	14,000
東光苑空調設備改修事業	22,055

2 国療跡地利活用事業

2点目は「国療跡地利活用事業」であります。国療跡地利活用事業については、昨年の市議会9月定例会において、国療跡地利活用基本計画案に対する市議会の合意を得た後、12月に当該基本設計業務委託契約を締結しており、現在、基本設計に係る詳細作業を進めているところであります。

また、去る2月4日には、県知事より「総合防災公園の都市計画事業認可」を受けたところであります。平成26年度は、実施設計業務と計画地となる用地の買戻しを進め、平成27年度からの工事着手に向けて、さらに具体的な作業に取り組んでまいります。

3 産業振興と雇用確保

3点目は「産業振興と雇用確保」であります。

地元企業は、地域の新産業を実現する原動力であり、地域経済の大きな支えであります。市では昨年制定した「地域特性を活かした産業振興と中小企業の育成に関する条例」を

産業振興における包括的な指針と位置づけ、施策に反映させてまいりました。これまで地元企業との情報交換を通じて、必要に応じた支援策を講じてまいりました。これに加え、トップセールスによる企業誘致活動に積極的に取り組み、企業進出の推進を図ってまいります。またこのほかにも、市工業振興ビジョンを基本に、

「中小企業融資幹旋資金事業」による設備投資の資金供給支援、「地域企業国際化人材育成事業」による従業員の語学研修支援、「省エネ改修事業支援事業」による工場等の電気、ガスなどの省エネを目的とした改修支援を実施してまいります。

雇用対策については、「新規雇用奨励助成事業」「雇用支援対策助成事業」の企業支援と、「就業資格取得支援助成事業」による求職者への就職支援を継続実施するとともに、新たに林地残材の買入れを通じた小規模林業による雇用創出の有効性を探る「雇用創出実践事業」を実施してまいります。また、商業振興策

もに、地域の食や文化を活用した体験型のメニューを作り、滞在型観光を推進してまいります。あわせて、

にかほ市、酒田市、遊佐町と連携し取り組んでいる、鳥海山を核としたジオパーク認定に向け、4市町による先進地視察やフォーラムを開催してまいります。

また、スポーツツーリズム推進事業による、宿泊費助成を行いながら大会や合宿を誘致するほか、国民文化祭の開催に合わせ「宿泊得々キャンペーン」を実施してまいります。訪日観光誘客については、韓国や台湾でトップセールスを行い、本市を売り込んでまいりましたが、特に台湾からの誘客実績が伸びるなど、海外ツアー客の誘致に直結していることから、今後も継続してまいります。

す。

農業振興につきましては、「人・農地プラン」による担い手・生産組織の育成を図り、「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域特性を活かした産地づくりを推進してまいります。

J Aと連携し土づくり肥料散布による「高品質・良食味米」生産への取り組みを継続するとともに、「鳥海りんどう」、「アスパラガス」、「ミニトマト」など、立地条件を活かした収益性の高い作物の振興と、6次産業化による新たな付加価値の創出に取り組む、地域ブランドの確立を目指してまいります。畜産につきましては、畜産農家が安心して営農継続、または規模拡大ができるような環境整備と、優良な

としては、市商工会との連携により、「地域商業振興事業」を実施し、中山間地域における「出張にぎやか商店街」への開催に補助するほか、空き店舗活用事業にも取り組んでまいります。

このほか、農業6次産業化や観光資源の商品化など成長が期待される産業の育成や、市雇用創造協議会の事業を通じ、積極的に雇用の場の創出を図ってまいります。

次に、観光振興についてであります。本市は国指定史跡「鳥海山」を中心とした豊かな自然や、番楽をはじめとする歴史ある民俗文化など、多様な観光資源を有しており、その資源を磨き上げ、観光地としての魅力を向上させた上で観光誘客を

促進し、産業と経済の活性化に結びつけてまいります。

平成26年度から、「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」として、『鳥海山を核とした広域観光振興プロジェクト』を、にかほ市と連携して実施いたします。この事業では、「鳥海観光エリア」を一体的に構築するため、「観光スポットの魅力向上のための環境整備」、「観光案内拠点施設の整備」、「鳥海山麓の二次アークセスの構築」を柱に事業を推進いたします。

さらには、環鳥海地域を形成する、にかほ市ならびに庄内地域との広域連携を強化しながら、鳥海山の知名度や、観光地としての認知度の向上に努め、エリアへの誘客を図ると



桑ノ木台湿原から望む鳥海山

支援交付金を継続するとともに、地元産材の生産拡大と林家所得の向上を図るため、木材加工施設整備へ支援してまいります。

また、新たにペレットストーブ等設置への補助を行い、木質バイオマス利用の推進に努めてまいります。水産業につきましては、漁港施設機能強化事業と強い水産業づくり交付金を活用し、安全な漁業活動の推進を図ってまいります。

事業名	事業費(千円)
大内スクールバス車庫建設事業	38,671
鳥海中学校暖房機改修事業	15,000
アクアバル建物・外構改修事業	65,000
善隣館外壁等改修事業	23,128
文化交流館第2駐車場設計及び地盤調査事業	9,777
国民文化祭開催事業	33,871
東由利中学校改築事業	1,278,890
大内地域(出羽)中学校大規模改修事業	224,200
民俗芸能伝習拠点施設整備事業	4,017

6. 社会資本整備

道路改良維持補修事業	773,618
除雪機械購入事業	69,208
急傾斜地崩壊対策事業	3,400
除雪ステーション整備事業	9,003
羽後本荘駅東西自由通路調査事業	30,000
公共下水道事業(本荘処理区)	307,085
特定環境保全公共下水道事業(岩城・由利・西目)	178,785
集落排水事業(由利・東由利)	371,354
簡易水道施設整備事業(矢島・東由利・大内)	80,222

7. 環境と再生可能エネルギー

本荘清掃センター基幹的設備改良事業	1,980,451
ごみ減量化推進事業費	59,251
太陽光発電システム設置費補助事業	4,000
再生可能エネルギー等導入推進事業	348,008

4

消防・防災

4点目は「消防・防災」であります。新消防庁舎は、大規模災害などにおける防災活動拠点としての機能向上のほか、避難住民の受け入れなどを想定し、自家発電設備とともに再生可能エネルギーを導入するなど災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムを備えた庁舎として、平成26年度完成に向けて整備を進めております。

新消防庁舎の通信指令室には最新の高性能消防指令システムを導入し、迅速かつ的確な初動体制の整備を図ってまいります。また、消防救急無線は、電波法関係法令の改正に伴い、平成28年5月までにデジタル方式の無線システムに移行を求めら

れていることから、平成26年度中の整備を進めてまいります。さらに、消防車両の更新や耐震性貯水槽の整備など、消防施設や装備の一層の充実強化を図ってまいります。

次に、避難勧告などの防災情報伝達手段の同報系防災行政無線システムにつきましては、平成22年度に本荘・岩城・西目地域を対象に津波対策として整備されたものであり、その後、全国瞬時警報システム(Ｊアラート)との連動を図り、緊急放送が可能となっております。全国瞬時警報システムと連動している同報系防災行政無線設備の全市的対応が求められているところでありますが、既に配備されている本荘・岩城・西



昨年の市総合防災訓練(大内地域)

たします。また、医療・福祉・介護が連携した生活支援・介護予防サービスを継続的に提供し、地域で支え合うための地域包括ケアシステムを構築し進めてまいります。

市民の健康づくりにつきましては、「健康由利本荘21計画」に基づき実践してまいります。特に、がん検診対策としては乳がん・子宮頸がん検診の受診率を上げるため、無料クーポン券を未受診者へ再配布し、受診率の向上に努めてまいります。

母子保健事業では、妊婦や乳幼児

健診、5歳児全員の健康相談をはじめ、少子化対策として不妊治療費助成事業を継続し、また、感染症予防対策事業では、各種予防接種や、昨年全国的な流行があった風疹に対する予防接種の全額助成を継続し実施してまいります。

栄養指導事業では、各地域の乳幼児健診や特定健診事業における栄養教室と栄養指導を行い、市民の健康管理と食育を進めてまいります。

また、鳥海診療所において新たな体制での地域医療に取り組むほか、

目地域については、今年度に基づ地局の改修を含め、子局のデジタル化と増設を行い住民伝達の一層の充実を図ってまいります。また、新たに同報系防災行政無線設備が必要な内陸地域については、導入に向けた基本設計を実施してまいります。

津波対策としましては、一昨年に県が公表した津波関連データを基に、避難困難地区とされる西目地域海士剥地区に「津波避難タワー」を整備し、津波に備えるとともに避難

5

教育・文化・健康福祉

5点目は「教育・文化・健康福祉」であります。

「教育」につきましては、本年4月に開校する岩城小学校の完成に伴い、道川小学校の解体工事を実施するほか、引き続き東由利中学校改築工事を進めるとともに、大内地域統合中学校の使用校舎となる出羽中学校の大規模改修を実施するなど、次代を担う子どもたちのより良い教育環境の整備に努めてまいります。

また、今年秋田県で初めて開催される「国民文化祭」本番の年であります。本市では、早速4月から、市の独自事業として、各地域を歩いて巡る「フットパス」事業を実施し、本市の多様な文化資源を活用し、紹介してまいります。また、10月4日

東京医科大学に寄付講座を設け、地域の中核病院であります由利組合総合病院への医師確保と医療の充実に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、引き続き、安心して出産や子育てができる環境づくりに力を注ぐとともに、子育て応援社会への基本プランとなる「子ども・子育て支援事業計画」の策定や、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度システム運用に向けた準備を着実に進めてまいります。

市立の保育園・幼稚園の運営につきましては、子どもを育む環境を第一に考えながら、保護者の皆さんや地域の皆さんに丁寧な説明し、ご意見を伺いながら対応してまいります。また、国民健康保険制度および

訓練の際に活用することにより、防災意識の継続的な啓発を図ってまいります。

また、鳥海山麓などでの冬山遭難に備え「雪上車」を更新してまいります。さらに、25年度に引き続き、各地域の主な避難場所へソーラーLED照明灯を設置するほか、本市地域防災計画の見直しや災害対応マニュアルの作成など防災体制の一層の充実・強化に努めてまいります。

からはカダーレを主会場に5つの主催事業を順次開催し、同時に本市の特色ある食文化を紹介する「食のイベント」ブースを設置します。これらの事業を通して、市民の皆さんに地元文化資源や地域の宝を再発見していただき、全国への情報発信につなげてまいりたいと考えております。また、今年度のカダーレ自主事業につきましては、東京都交響楽団によるオーケストラ公演や太鼓芸能集団「鼓童」の公演、国際的な女声合唱団の公演などを予定しており、質の高い充実した舞台芸術を提供してまいります。

次に、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、「第6期高齢者保健福祉計画」を策定してまいります。

障がい者福祉につきましては、新たに平成27年度から始まる第4期障がい者福祉計画の策定に取りかかるとともに、障がい福祉サービスについては、さらに充実させ着実に推進してまいります。平成26年度には、障がい者通所施設となる地域活動支援センターを新たに矢島地域に開設し、障がいを持つ方が地域において自立した日常生活を営むことができよう支援してまいります。

後期高齢者医療保険制度の安定した運営に努めるとともに、子育て家庭を支援するため、小学6年生までの医療費助成と中学3年生までの入院医療費の全額助成を引き続き実施してまいります。



▼特別会計・企業会計予算概要

特別会計名	予算額(千円)
国民健康保険	9,910,689
後期高齢者医療	767,059
診療所運営	471,848
休日応急診療所	10,629
情報センター	403,303
地域情報化事業	112,910
奨学資金	67,480
介護サービス	768,007
下水道事業	2,806,185
集落排水事業	2,222,470
簡易水道事業	890,864
スキー場運営	143,268
小友財産区	2,811
小北内越財産区	16
小松ヶ崎財産区	876
小計	18,578,415
水道事業	2,997,178
ガス事業	1,644,415
小計	4,641,593
合計	23,220,008

平成26年度 一般会計

当初予算総額 501億円

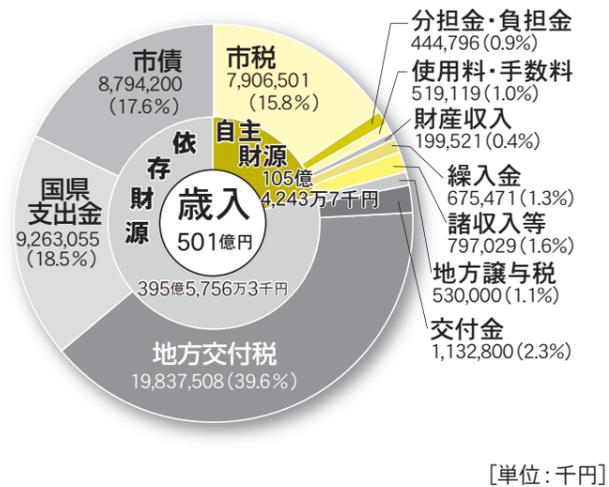
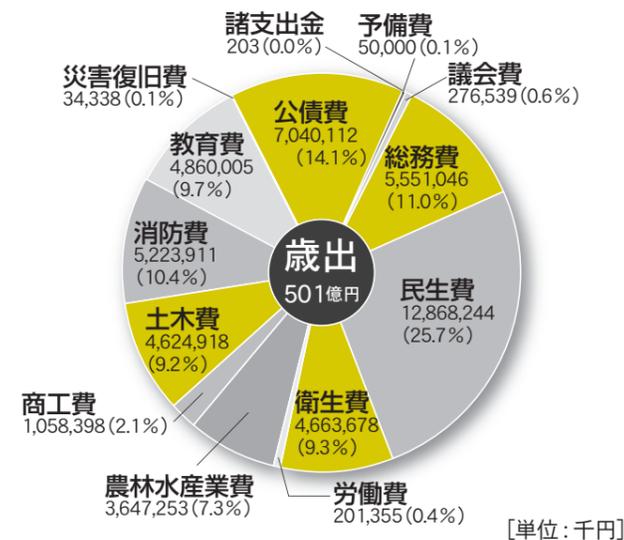
予算の概要

平成26年度の予算編成では、一般財源の確保が厳しい中、財政計画、総合発展計画、定住自立圏構想を基本に「雇用」・「観光」・「環境」・「健康」・「教育」の5Kに加え、公共施設の耐震補強、津波安全対策、同報系防災無線の整備など「防災」を重点に編成しました。

昨年度からの継続事業である本荘清掃センター基幹的設備改良事業や消防庁舎建設事業の約40億円に加え、あきた未来づくりプロジェクト推進事業、学校建設事業、

羽後本荘駅東西自由通路調査事業や総合防災公園整備事業などに着手します。ソフト事業では、教育をはじめ少子化対策などに配慮しました。また、雇用対策、地域経済対策、観光誘客事業、農林畜産業の振興対策を積極的に計上しています。

厳しい財政状況の中にあってなお一層市民の皆さんの理解と協力をいただき、市の均衡ある発展と地域経済の活性化、安全安心のまちづくりを全力で展開します。



6

社会資本整備

6点目は「社会資本整備」であり、市民の安全・安心の確保を図るため、生活幹線市道の法面点検を実施し、法面の健全度を把握してまいります。さらに、社会資本整備総合交付金事業で田尻石脇線、竜巻1号線、石ノ花環状線等、市道改良工事を実施し、通学路などの安全対策の強化に取り組みます。

都市計画事業では羽後本荘駅のバリアフリー化や東西自由通路、駅東口などの整備については、昨年度より具体的な検討のため利用実態調査を実施しておりますが、平成26年度には、J・Rや関係機関と協議を重ねながら、測量調査や概略設計を実施し、事業化に向け検討してまいります。また、平成22年度から実施しております、住宅リフォーム資金助成事業につきましても継続して実施してまいります。

下水道事業につきましては、石脇地区を中心に整備区域の拡大を図ります。また、既存施設の長寿命化のため、水林浄化センターの詳細設計および道川浄化センターの設備更新に取り組みとともに、前郷浄化センターおよび西目浄化センターの計画策定に着手してまいります。

農業集落排水事業では、東由利地域の田代・黒淵地区の整備を継続実施いたします。また、処理施設の機能強化については、由利地域の黒沢明法地区の設備更新と吉沢地区の実設計を行ってまいります。

水道事業につきましては、「水道事業第1次施設整備計画」の8年目を迎え、継続事業である子吉浄水場耐震化・改良工事と基幹管路の更新工事を推進し、安全・安心で災害に強い水道をめざしてまいります。

ガス事業につきましては、経年管対策として石脇地域に電気防食装置を新たに設置し、ガス導管施設の更なる安全確保に努めるとともに、引き続き地元由利原産の環境に優しいクリーンな天然ガスの利用促進、普及を図ってまいります。

ケーブルテレビ事業につきましては、身近な情報を伝える市民のテレビ局「ゆりほんテレビ」として親しまれ、多くの市民に視聴していただけるよう、制作番組の充実を努めてまいります。また、県外のTBS系

7

再生可能エネルギー

7点目は「環境と再生可能エネルギー」であります。本荘清掃センターの基幹的設備改良事業につきましては、平成26年度完成の見込みであり、統合が予定されている矢島海清掃センターの利活用等に係る基本的な計画を策定し、尚一層の廃棄物処理施設の利用性・効率化に努めてまいります。

また、ごみの減量化につきましても、生ごみの堆肥化を推進するため、簡易に取り組みやすいダンボールコンポストへの補助金交付や講習会の開催などを実施し、循環型社会形成を進めてまいります。再生可能エネルギーにつきましては、恵み豊かな環境を確保し、地球温暖化防止、自治体における災害対

さらに、テレビ画面を通じた高齢者の買い物支援や見守り支援の実証実験事業を行い、ケーブルテレビを活用した生活支援サービスの可能性を検証してまいります。



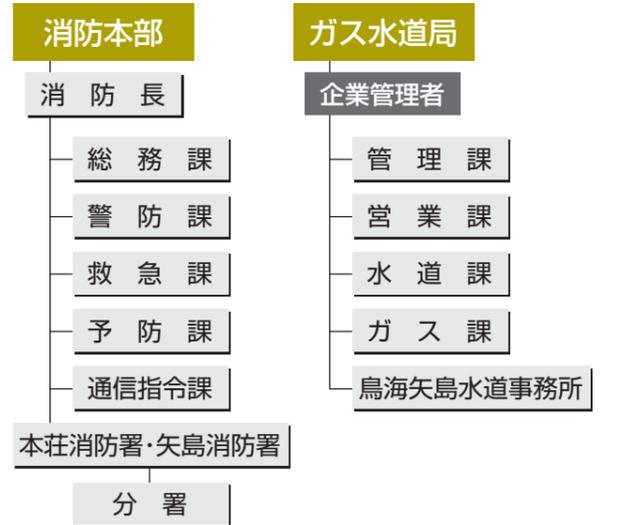
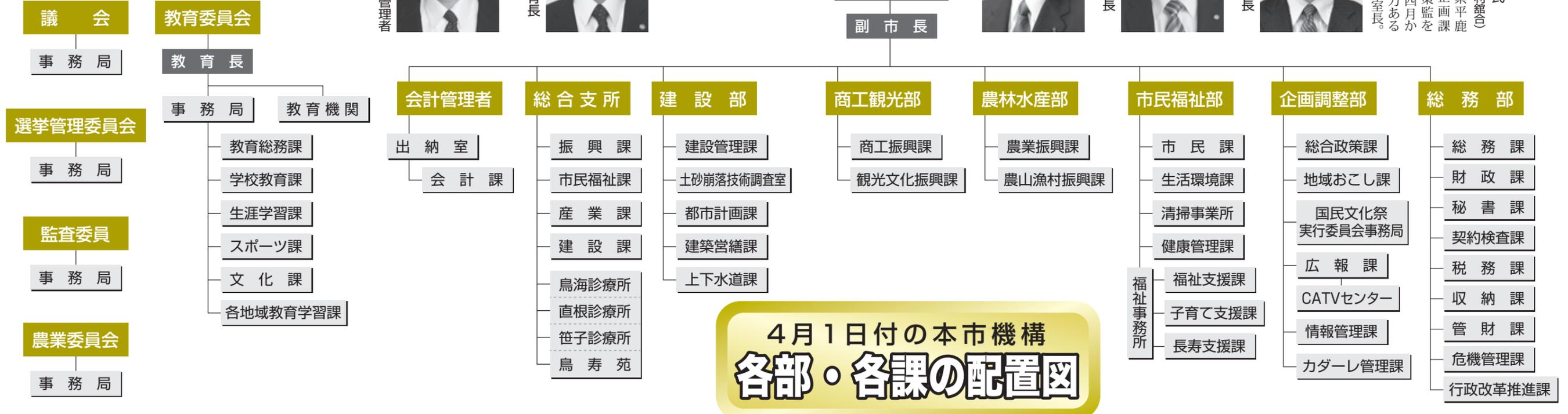
羽後本荘駅

◆平成26年度由利本荘市人事異動の概要

●副市長
小野 一彦氏
 (54歳・東由利総合)
 早稲田大学卒業。県平鹿地域振興局地域企画課長、総合政策課政策監を経て、平成二十四年四月から本年三月まで活力ある農村集落づくり支援室長。



広報〈号外・人事異動〉別刷りもご覧ください
 ◆次長・課長～新採用、3月31日付退職者については、別刷りの「広報ゆりほんじょう号外・職員人事異動」をご覧ください。



異動

概要 異動の規模・方針

退職者は45人(早期退職者を含む)で、職員総数は1047人(消防185人含む)となり、対前年同期比4人の減。(消防増減なし)

【本庁】
 ▼新農政のスタートに対応するため、農林水産部に職員を増員したほか、新たに「農地中間管理機構」が設置される秋田県農業公社に職員を派遣することとした。

▼「国療跡地の総合防災公園」や「羽後本荘駅東西自由通路」など、新規の大型プロジェクト着手にあたり、都市計画事業推進体制の充実を図った。

▼「新総合計画」や「第3次行政改革大綱」の策定に向け、行政改革推進について新たな体制を図った。

▼基幹系、内部情報系など、電算システムの大規模更新を控え、より適正な情報管理体制を構築するため、ICT推進監を任期付きで採用することとした。

▼国民文化祭本番に向け、再任用職員を採用し、「国民文化祭実行委員会事務局」の体制強化を図った。

【消防】
 ▼大量の定年退職に伴い、消防組織の活動能力低下防止を図る。
 ①新採用職員を本荘消防署および矢島消防署に配置し、初年度中に消防学校教育の初任教育および専科教育救急科に入校させ、早期に消防技術・知識を習得させる。②消防大学校および消防学校の教育訓練を受講させると共に、各種研修などにより消防活動に必要な資格や免許を取得させる。

▼引き続き市長部局との人事交流と秋田県(消防学校・消防防災航空隊)への職員派遣を行い、相互理解を深めるとともに、均衡のとれた職員の養成を目指す。

▼新庁舎の建設に伴い通信指令課員を増員し、高機能指令システムの運用開始に備える。

由利本荘 春の花巡り

4/26(土)開催
フリーマーケット
参加者募集中!
(申込期限 4/21(月))



桜・菜の花まつり
会場 道の駅「にしめ」周辺
4/18(金)～5/6(火)
問い合わせ先
市観光協会西目支部
☎33-4615



本荘さくらまつり
会場 本荘公園
4/17(木)～29(火)
問い合わせ先
市観光協会本荘支部
☎24-6349



黄桜まつり
会場 八塩こいの森
5/1(木)～25(日)
問い合わせ先
市観光協会東由利支部
☎69-2116



本荘つつじまつり
会場 本荘公園
5/11(日)～25(日)
問い合わせ先
市観光協会本荘支部
☎24-6349



鳥海高原菜の花まつり
会場 鳥海高原桃野特設会場
5/31(土)～6/6(金)
問い合わせ先
菜の花まつり実行委員会事務局
☎44-8625

各会場にあるスタンプを集めると
素敵な賞品が当たる「スタンプラリー」開催!
実施期間 4/17(木)～6/8(日)
問い合わせ先 市観光協会事務局 ☎24-6376

募集

「サターキッズクラブ」募集
土曜日の午前中、普段できないことをしながら、友達をつくりませんか?

日時 6月21日、8月30日、9月20日、11月15日、12月13日 9時～正午
会場 カダーレ
材料費 1回500円
対象 小学4年生以上
定員 20人

「お菓子づくりコース」
日時 原則として5月～平成27年3月までの毎月第4土曜 9時半～11時半
会場 カダーレ
材料費 1回500円
対象 小学3年生以上
定員 10人

「お楽しみ手作りコース」
日時 原則として5月～平成27年3月までの毎月第2土曜 9時半～11時半
会場 鶴舞会館 和室など
参加料 1回500円(お茶代など。初回のみ千円、そのほか用意する物あり)
対象 小学1年生以上
定員 25人

「裏千家お茶コース」
日時 原則として5月～平成27年3月までの毎月第4土曜 10時～11時半
会場 鶴舞会館 和室など
参加料 500円
定員 小学1～3年 15人
対象 小学4年～15年 15人
対象 小学1年生以上

「裏千家お茶コース」
日時 原則として5月～平成27年3月までの毎月第4土曜 10時～11時半
会場 鶴舞会館 和室など
参加料 500円
定員 小学1～3年 15人
対象 小学4年～15年 15人
対象 小学1年生以上

「囲碁コース」
日時 原則として5月～平成27年3月までの毎月第4土曜 9時半～11時半
会場 カダーレ
対象 小学1年生以上
定員 10人

「県営住宅」入居者募集中
県営住宅入居者を募集します。
公営住宅
本荘地域 1戸(梵天)
※世帯向けの住宅です
申し込み・問い合わせ先
入居の条件など、詳しくは4月4日(金)まで、秋田地域振興局建築課 ☎018-860-3451
◎申し込み書の配布・提出は、由利地域振興局建築課でも受け付けています。

「シルバー会員募集登録説明会」
日時 4月17日(木) 10時
会場 市職業訓練センター
対象 市内に在住する60歳以上の方
年会費 3千円
持ち物 秋田銀行、ゆうちょ銀行、秋田しんせい農協、羽後信用金庫のいずれかの通帳
申し込み・問い合わせ先
市シルバー人材センター
☎24-5111

「アクアパル文化振興協会会員募集」
年会費 個人会員 千円、法人会員1万円
特典 アクアパル文化振興協会主催事業(コンサートなど)の入場割引引き
申し込み・問い合わせ先
アクアパル文化振興協会事務局
☎090-5231-0921

4月30日(水)まで、アクアパル
☎22-5611

「春季社会人フットサル大会」
参加チーム募集(参加無料)
日時 5月11日(日) 14時～18時
会場 由利体育館
定員 5チーム(先着順)
申し込み・問い合わせ先
熊田さん ☎090-5231-0921

お知らせ
市民が自主的に町内会館などを活用して、高齢者の方が気軽に集う活動を支援するため、町内のミニディサービス事業を応援します

「春の社会人フットサル大会」
4月30日(水)まで、アクアパル
☎22-5611

め、交付金制度を設けています。随時申し込みできますので、ご活用ください。平成25年度は、17町内会が本制度を利用してあります。
申請対象 市内の町内会・自治会、またはその連合会
交付対象経費 ボランティア人件費年間総額の3分の2(上限40万円)。初年度に限り、備品購入費、集会施設の修繕費など(上限10万円)
申し込み・問い合わせ先
長寿支援課 ☎24-6322、または各総合支所市民福祉課



講師を招いての口腔ケア講座(下直根町内会)

使用者も労働者も確認!
最低賃金
全ての産業・労働者に適用される「秋田県最低賃金」は、昨年10月26日から「時間額665円」に改正されています。また、特定の産業に適用される4つの「特定最低賃金」も昨年12月28日に次のとおり改正されています。

特定最低賃金の件名	最低賃金額
非鉄金属製錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む)	時間額 790円
電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置、製造業(光ディスク・磁気テープ、電気音響機械器具製造業を除く)	時間額 725円
自動車・同附属品製造業	時間額 763円
自動車(新車)、自動車部品・附属品小売業	時間額 750円

◎特定最低賃金が適用される事業所であっても、18歳未満、65歳以上、雇用後6月未満で技術習得中、清掃など軽易な業務に従事するなどの労働者は秋田県最低賃金が適用されます。
問い合わせ先 秋田労働局貸金室
☎018-883-4266、または最寄りの労働基準監督署

ふれあい広場

みなさんの活躍がまちの元気です!

藤原 正利さん

佐藤 治円さん

周防 彦宗さん

【消防庁長官定例表彰】
○永年勤続功労章
本荘支団 分団長 佐藤 治円さん
岩城支団 分団長 藤原 正利さん
○功労章
市消防団 団長 周防 彦宗さん

平成25年度の消防功労者表彰式が3月14日、県庁第2庁舎で行われ、長年にわたり地域の火災予防に尽力された功績により、次の方々が消防庁長官から表彰されました。

家族介護用品支給事業の支給申請を受け付けます

次の全てに該当する高齢者を在宅で介護している家族に対し、月額5千円を上限に介護用品を支給します。

- ①介護保険法における要介護状態区分が要介護4、または5の第1号被保険者
 - ②認定を受けていない場合は、それに相当する方
 - ③要介護者および介護者が属する世帯が住民税非課税世帯であること
 - ④要介護者が申請日以前30日の間に、医療機関・介護保険施設など（ショートステイ含む）に15日以上入院・入所していないこと
- 申し込み・問い合わせ先
長寿支援課 ☎24-6322、または各総合支所市民福祉課

対象 平成26年4月1日現在で満70歳以上の方、および身体障がい者の認定を受けている満65歳以上の方

年度交付枚数 1人5枚（200円割引券）

「はり、きゅう、マッサージ 施術費助成券」
対象 平成26年4月1日現在で満65歳以上の方

年度交付枚数 1人5枚（千円助成券）

「はり、きゅう、マッサージ 施術費助成券」

◎本人確認できるもの（被保険者証など）をご持参のうえ、申請してください。代理申請の場合は、申請者と代理人のご本人確認ができるものをご持参ください。

申請・問い合わせ先 長寿支援課 ☎24-6322、または各総合支所市民福祉課

市指定ごみ袋を支給します

市内にお住まいの次の世帯に対し、市指定ごみ袋100枚を支給します。

【子育て世帯】
対象 平成26年4月1日以降に誕生した満1歳未満の乳児がいる世帯（乳児1人につき1回）

受付窓口

市民課・各総合支所市民福祉課（印鑑持参・出生届と一緒に「支給申請書」を提出してください）

平成26年度「慰霊巡拝」

厚生労働省では、旧主要戦域などで戦没者を慰霊するため、ご遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。平成26年度は次の地域で実施予定です。

- 実施地域** 旧ソ連、中国、硫黄島、東部ニューギニア、インド、マリアナ諸島、トラック諸島、フィリピン、マーシャル諸島
- 問い合わせ先 県福祉政策課 保護・援護班 ☎018-860-1319

4月6日(日)～15日(火)は「春の全国交通安全運動」期間です

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止
運動の重点 自転車の安全利用の推進、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、横断歩行者の交通事故防止、飲酒運転の根絶

◎4月10日(木)は「交通死亡事故ゼロを目指す日」です。ゆずりあい、相手を思いやり、交通ルールと交通マナーを確実に守って、「交通事故死ゼロ」そして「交通事故ゼロ」を目指しましょう。

ペレットストーブ・まきストーブの設置費の一部を補助します

木質バイオマスの利用促進を図るため、新たにペレットストーブ、まきストーブを設置する市民を対象に設置費の一部を補助します。

補助対象者 本市に住所があり同居などに設置する方
または本市に主たる事業所・営業所があり、当該事業所などに設置する法人

補助対象

ペレットストーブまたは、まきストーブ本体および付属品の購入費、設置に必要な工事費、消費税および地方消費税（まきストーブは、二次燃焼などにより排煙を減少させる機能を有するものに限りまき）

補助金の額 補助対象経費の2分の1以内（上限20万円）

実施時期

4月1日から提出書類 「補助金等交付申請書」および添付書類を提出してください（市ホームページからダウンロードできます）

申し込み・問い合わせ先
農山漁村振興課 ☎24-6355、各総合支所産業課

墓地利用者を募集します

市営墓地の拡張工事により新たに整備された区画の墓地利用者を募集します。

墓地の名称 新山野墓園(石脇字新山野地内) 第二期拡張整備地

募集区画数・永代使用料

【規制墓地】	洋型墓石用	4.0平方メートル
	…139区画	(189,000円/区画)
【規制墓地】	和型墓石用	4.0平方メートル
	…38区画	(189,000円/区画)
【自由墓地A】	6.0平方メートル	…12区画 (311,000円/区画)
【自由墓地B】	4.0平方メートル	…11区画 (217,000円/区画)
		…200区画

合計 200区画

応募資格

- ・利用者が市内に住所、または本籍がある方
- ・利用者が市外の方の場合は、管理をする「代理人」の選任が必要になります

※1世帯1区画
※団体などは申し込みできません

募集期間
4月1日(火)～5月9日(金)

※郵送での応募の際は締切日必着
◎詳しい条件などは生活環境課に備え付けの募集要項・申請書類をご覧ください。市ホームページからもダウンロードできます。

決定方法
申し込み多数の場合は、抽選により利用者を決定します

申し込み・問い合わせ先
生活環境課 ☎24-6253

「住宅リフォーム資金助成事業」4月1日より受付を開始します

補助金の額 対象となる工事費の10割に相当する額（上限10万円、千円未満切り捨て）

助成の対象 市内の申請者が居住する住宅に対し、「市内業者」が行う30万円以上のリフォーム工事

問い合わせ先

都市計画課（総合窓口） ☎24-6334、または各総合支所建設課

問い合わせ先

都市計画課（総合窓口） ☎24-6334、または各総合支所建設課

土地および家屋価格帳簿の縦覧課税台帳の閲覧ができます

閉庁日を除く次の期間、税務課または各総合支所振興課で確認できます。

【縦覧】
期間 6月2日(月)まで
手数料 無料

必要なもの

身分を証明できるもの、委任状（本人以外の場合）

期間

通年
手数料 無料（縦覧期間終了後は納税者ごと200円）

必要なもの

身分を証明できるもの、委任状（本人以外の場合）、賃貸借契約書（借地・借家人の場合）

問い合わせ先

税務課 ☎24-6305、または各総合支所振興課

年に一度は特定健診を受けましょう

「特定健診」は生活習慣病の予防に有効な健診です。対象者には、4月中旬頃に受診券を発送します。受診方法など、詳しい内容は受診券と一緒にのお送りするお知らせをご覧ください。

◎国保加入の手続きをし、受診券が届く前に集団健診な

農地法第3条の下限面積（別段面積）を変更します

耕作意欲のある方の参入を促し、耕作放棄地解消と発生を未然に防止するため、4月1日から農地法第3条の下限面積（別段面積）を変更します。

農地法第3条の許可を受け、耕作のために農地の所有権などの権利を取得しようとする場合は、取得後、農業委員会が地域の実情に応じて定められた下限面積以上の耕作面積を確保することが必要です。

【下限面積】

現行 50㎡ ↓ 変更後 30㎡
問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎24-6258

人間ドックを受診される方へ

人間ドックを受診する方は特定健診の健診項目と重複します。特定健診を受診する方は、受診する必要はありません。

人間ドックを受診する方へ

市の人間ドックを受診する方はドック受診時に、個人で人間ドックを受診する方は助成金の申請時に受診券が必要となります。

問い合わせ先

市民課国保年金班 ☎24-6245

点字・声の広報、手話通訳、要約筆記をご利用ください

【点字広報・声の広報】
目が不自由な方に「広報ゆりほんじょう」の内容を点字にした「点字広報」を月1回「CD」に収録したものを月2回お届けします。

【手話奉仕員】養成講座の受講者募集

日時 5月12日(月)～11月20日(木)（毎週月曜と隔週木曜）
18時半～20時半の計40回
会場 鶴舞会館

点字・声の広報、手話通訳、要約筆記をご利用ください

【点字広報・声の広報】
目が不自由な方に「広報ゆりほんじょう」の内容を点字にした「点字広報」を月1回「CD」に収録したものを月2回お届けします。

【手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣】

耳が不自由な方などの日常生活を支援するため、手話通訳者、要約筆記奉仕員を派遣します。

対象

手話が初めての方
定員 20人
申込期限 4月25日(金)

申し込み・問い合わせ先

福祉支援課 ☎24-6314、FAX 24-0480

あきた安全安心住まい推進事業

県では、住宅を建設またはリフォームなどをされる方に対して、次の補助事業を設けています。

- ①住宅リフォーム推進事業
- ②住宅用太陽光発電システム普及支援事業
- ③「秋田スギの家」普及促進事業

◎補助条件などの詳細は県のホームページ、または由利地域振興局建築課までお問い合わせください。

問い合わせ先

由利地域振興局建築課 ☎27-1777

**重度身体障がい者(児)に
タクシー券を交付します**

対象 市内に住所を有し、身体障害者手帳(1〜3級)の交付を受けた在宅の障がい者(児)のうち、視覚・平衡機能・下肢・体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能(移動機能)および内部の障がいを持つ方

補助額 利用券1枚につき小型タクシーの基本料金
乗車区域 本市内・にかほ市内

利用期間 4月1日〜平成27年3月31日
利用可能な枚数 年度内24枚(月2枚)

申請方法 身体障害者手帳と印鑑を持参し申請先にお越しください
申請・問い合わせ先 福祉支援課 ☎24-6314、または各総合支所市民福祉課

**「本城郭図」5月11日まで
特別価格で販売します**

国立公文書館では、本荘城の城郭図「出羽国油利之郡本城絵図」の複製(縮小)を期間限定価格で郵送販売します。これは17世紀、幕府が諸藩に命じて作成させた「正保

**「岩城少年自然の家」
オープンデー(参加無料)**

日時 4月19日(土)・20日(日) 10時〜16時
会場 岩城少年自然の家
内容 ザリガニ釣り、工作、ハイキング、テント泊体験
施設紹介、利用相談など
◎申し込み不要。ただし、宿泊希望の場合は1週間前までご連絡ください。(有料)
申し込み・問い合わせ先 岩城少年自然の家 ☎74-2011

**「協会けんぽ」4月納付分より
介護保険料率が上がります**

平成26年度の健康保険料率は前年度同率に据え置かれませんが、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は、給付費の増加に伴い、25年度1.55割より1.72割に引き上げられ、月収30万円(税引き前)の方で介護保険料が255円増加します。加入者・事業主の方にはご理解いただきますようお願いいたします。
※任意継続被保険者の方は事業主増加分も加わります
問い合わせ先 全国健康保険協会(協会けんぽ) 秋田支部 ☎018-883-1841

相談

**税金の納付と相談
「夜間相談窓口」を開設します**

4月の水曜日と木曜日は、窓口を午後7時まで延長し、市税・国保税の納付と相談を受け付けます。
開設日 4月2、3、9、10、16、17、23、24、30日
開設場所 収納課(市役所本庁1階左奥)
問い合わせ先 収納課 ☎24-6256

市の各種無料相談

市民相談員による相談(要予約)
日時 4月3日(木)・10日(木)・17日(木) 13時15分〜17時
会場 市役所市民相談室
日時 4月27日(日) 9時〜正午
会場 市役所附属会館 2階1号室
行政相談・人権困りごと相談
日時 4月9日(水) 9時半〜11時半
会場 広域行政センター第4会議室
消費生活相談員による相談
日時 月々金曜日(祝日を除く) 9時〜15時

催し

「同期会と喜寿の会」開催

日時 5月24日(土) 14時〜
会場 本荘グランドホテル
対象 本市在住の喜寿(77歳)を迎える方
会費 8千円
申し込み・問い合わせ先 4月30日(水)まで、齋藤さん ☎22-0666

**大人の登校日
「今日だけ小学生」**

日時 5月1日(木) 10時〜16時
集合場所 カダーレ西口(郵便局側)
参加料 千円(給食費・体験料・保険料込み)
定員 20人程度(先着順)
内容 旧鮎川小学校での授業体験、岩城地区社会科見学
申し込み・問い合わせ先 4月15日(火)まで、生涯学習課 ☎32-1332

**カダーレワールド・
クッキング「韓国編」**

日時 4月19日(土) 10時〜13時
場所 カダーレ 調理創作室
内容 韓国料理
参加費 千円
定員 25人
持ち物 エプロン
申し込み・問い合わせ先 カダーレ管理課 ☎22-500

**「岩城少年自然の家」
オープンデー(参加無料)**

日時 4月19日(土)・20日(日) 10時〜16時
会場 岩城少年自然の家
内容 ザリガニ釣り、工作、ハイキング、テント泊体験
施設紹介、利用相談など
◎申し込み不要。ただし、宿泊希望の場合は1週間前までご連絡ください。(有料)
申し込み・問い合わせ先 岩城少年自然の家 ☎74-2011

「ひなた」に参加しませんか

日時 4月10日(木)・23日(水) 13時〜16時
※遅刻早退かまいません
会場 カダーレ 和室

**70〜74歳の国保被保険者の
窓口負担割合を見直します**

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっておりますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。見直しに当たり、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、本年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されることとなります。

見直し内容

**本年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方
(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)**

○70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)の診療から、窓口負担が2割になります。(例えば、4月2日〜5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。)
※一定の所得がある方は、従来どおり3割負担です
※なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、69歳までと比べて上限額が下がります

**本年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方
(誕生日が昭和19年4月1日までの方)**

○4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。
※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です
※窓口負担の毎月の負担上限額も変わりません
問い合わせ先 市民課 国保年金班 ☎24-6245

**由利組合総合病院
「サロンおひさま」**

対象 ひきこもりなど、人間関係で足踏みしている方
問い合わせ先 三浦さん ☎23-2192、福祉支援課 ☎24-6315
日時 4月15日(火) 10時〜15時(出入り自由)
会場 由利組合総合病院 がん情報センター

**第12回秋田県
障害者スポーツ大会**

期日 8月30日(土)
種目・会場 水泳・県立総合プール、アーチェリー・県勤労身体障害者スポーツセンター、一般卓球・市立体育館
サブアリーナ、サウンドテールテニス・県心身障害者総合福祉センター、ボウリング・ポウルジャンボ秋田バレーボール(精神障がい)県立体育館メインアリーナ
期日 9月13日(土)
種目・会場 陸上競技・県立中央公園陸上競技場、フライングディスク・県立中央公園球技場
申込期間 4月28日(月)〜5月30日(金)
◎申し込み開始日より、福祉支援課・秋田県障害者スポーツ協会ホームページにて申し込み関係書類を配布します
問い合わせ先 秋田県障害者スポーツ協会 ☎018-864-2750

特設人権相談所

日時 4月7日(月) 10時〜15時
会場 直根公民館
日時 4月9日(水) 10時〜15時
会場 矢島福祉会館
内容 人権相談(差別、名誉、信用、住居の安全、いやがらせ、うわさ、近隣関係)、困りごと(土地・建物の権利および登記、家族、子

**司法書士総合相談センター
法律相談会**

日時 4月16日(水) 13時半〜15時半
会場 鶴舞会館
内容 登記、相続、多重債務過払い、成年後見など
※要予約・各日先着6人
申し込み・問い合わせ先 4月11日(金)の正午まで、秋田県司法書士会 ☎018-824-0187

**児童扶養手当・特別児童扶養手当
4月分から手当の額が改定されます**

【児童扶養手当】	本年3月分まで	4月分以降
全部支給(月額)	41,140円	→ 41,020円
一部支給(月額)	41,130円 〜9,710円	→ 41,010円 〜9,680円

問い合わせ先 子育て支援課児童支援班 ☎24-6319
または各総合支所市民福祉課

【特別児童扶養手当】(月額)	本年3月分まで	4月分以降
●障がい程度が1級の場合	50,050円	→ 49,900円
●障がい程度が2級の場合	33,330円	→ 33,230円
【障害児福祉手当】(月額)	14,180円	→ 14,140円
【特別障害者手当】(月額)	26,080円	→ 26,000円
【経過的福祉手当】(月額)	14,180円	→ 14,140円

問い合わせ先 福祉支援課福祉班 ☎24-6314
または各総合支所市民福祉課

図書館 Information

○4月の各館行事カレンダー

12日(土)	(中)おはなし劇場(お話室) 午前10時30分～	絵本の読み聞かせ ほか 出演:おはなしたんぼの会
	(由)民話紙芝居 午前10時30分～	民話サークルによる紙芝居上演 出演:民話サークル
19日(土)	(中)えぼんでこんにちは 午前10時30分～	絵本の読み聞かせ ほか 出演:ゆりかごの会
	(中)古典講話(研修室1・2) 午後1時30分～	竹取物語その① 講師:鈴木 タキさん
26日(土)	(中)ヨミキカセ・ワールド ワイド(お話室) 午前10時30分～	外国語による絵本の読み聞かせ 出演:国境なき話手
	(由)民話紙芝居 午前10時30分～	民話サークルによる紙芝居上演 出演:民話サークル
	(大)おはなしのへや 午前10時30分～	絵本の読み聞かせ ほか 出演:すずめの巣

(中)=中央図書館、(岩)=岩城図書館、(大)=出羽伝承館、(由)=由利図書館

○休館日

中央図書館	8日(火)、22日(火)、30日(水)
岩城図書館	7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)、29日(火)
由利図書館	29日(火)
出羽伝承館	7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)、30日(水)

「第34回手づくり絵本展」への出展作品も募集します

世界に一冊だけの思いをこめた手づくり絵本を出展しませんか?
締め切り 4月25日(金) 応募先 中央図書館
作品出展票を添えてお届けください。

平成26年度図書館講座「古典講話」開催

(毎月第3土曜日、午後1時30分～)
今年度は「源氏を生んだ作品たち」をテーマに、竹取物語、伊勢物語、そして枕草子の世界について読み解いていきます。お気軽にご参加ください。

問い合わせ先: 中央図書館 ☎22-4900

市民が行う地域づくりを応援します 地域づくり推進事業補助金対象事業を追加募集

市民団体などが地域で行う文化・交流・観光事業、協働のまちづくり事業および特色ある事業で、地域の活力増進と連帯感の創出を図り地域の活性化に効果が期待される活動・イベントなどを実施する場合、その事業費の一部を助成します。

対象事業 地域住民が連携し、自主的、主体的に行う地域づくり活動・イベント事業など
※矢島・大内・西目地域は予算額に達したため追加募集しません

実施期間 補助金交付決定後から平成27年3月までの事業

補助金の額 補助対象経費の4分の3以内(環境美化活動など10分の9以内)

※補助限度額50万円(ただし予算の範囲内)

補助対象とならない事業

○宗教的・観光目的および慰労目的または個人に対する助成事業

○市の他の助成制度に該当する事業

○修繕料・委託料・工事請負費のみの事業

提出書類 「地域づくり推進事業補助金」事業要望書および添付書類

※市ホームページからダウンロードできます

提出期限 4月30日(水)

書類の配布・提出および問い合わせ先

本荘地域 地域おこし課 ☎24-6235
岩城・由利・東由利・鳥海地域の各地域総合支所振興課

入院医療費支給制度のお知らせ

この制度は、小・中学校のお子さんが保険診療でかかった入院医療費の自己負担分を市が助成する制度です。いったん医療機関に自己負担額を支払い、後日市役所に申請することで、払い戻しを受けることができます。

◆対象者

市内在住で健康保険に加入している小学校4年生～中学生

ただし、他の法令などの適用を受け、医療費に関し入院医療費と同一の給付を受けることができる方(※)を除きます。

(※) 福祉医療費受給者/生活保護を受けている/日本スポーツ振興センター給付金に該当/児童福祉法に規定する施設に入所している(母子生活支援施設・保育所・知的障がい児や肢体不自由児などの通園施設除く)

◆申請に必要なもの

健康保険証、印鑑、入院医療費の領収書、保護者の通帳
◎高額療養費に該当する場合は、加入健康保険で高額療養費の申請を済ませてから申請してください。

◆対象者◆

年齢・要件	備考
乳幼児・低学年児童 ・0歳～小学校3年生まで	
高学年児童 ・小学校4年生～6年生まで	父母が住民税所得割課税者の場合は外来一部負担があります 所得制限があります
ひとり親(18歳に達した最初の3月31日まで) ・母子、父子家庭の児童 ・父母のいない児童 ・父または母が重い障がいを持つ家庭の児童	所得制限があります
重度心身障がい者 ・身体障害者手帳1級～3級を持っている方 ・療育手帳Aを持っている方	社会保険本人の方は所得制限があります
高齢身体障がい者 ・65歳以上で身体障害者手帳4級～6級を持っている方	所得制限があります 社会保険本人の方は非該当になります

◆申請に必要なもの
健康保険証、印鑑、障がいのある方は身体障害者手帳または療育手帳A
◆福祉医療の対象とならないもの
入院時食事療養費、病衣代、文書料、予防接種、検診、健康保険が適用されない治療費など
※福祉医療制度に該当しない方
市内に住所がない/健康保険に加入していない/社会保険本人(重度心身障がい者を除く)/生活保護を受けている/他の公費負担医療の適用を受け、医療費自己負担がない/市・県民税が未申告

福祉医療(マル福)制度のお知らせ
次のいずれかに該当する方は、市役所へ申請することにより「福祉医療費受給者証」が交付されます。医療機関などで受診の際、健康保険証と一緒に窓口に提示することで、無料で診療を受けることができます。

福祉医療(マル福)制度・入院医療費支給制度についてのお問い合わせは:
市民課 医療保険班
☎24-6244

※催し物の時間など詳しくは各施設へご確認ください

9日	4日	2日	30日	29日	28日	27日	26日	25日	24日	23日	22日	21日	20日	19日	18日	17日
水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月
高体連中央支部総体バスケットボール競技(5日) 8時～21時(11日17時まで)	高等学 校強化練習会卓球競技(5日) 8時～21時(5日17時まで)	加藤新市絵画展(5日) 9時半～17時半 (2日13時から、5日16時まで)	第29回鈴木ピアノ教室いちごコンサート 14時～16時	第50回本荘由利春季柔道大会 8時～17時	キッズリーダー講習会 正午～19時	千昌夫・新沼謙治ジョイントコンサート「復興」 12時半～15時半 入場料あり	本荘由利中学校春季バレーボール大会(20日) 8時～21時(20日19時まで)	シルバークレッジ「鳳山学園」開講式 9時半～正午								

☎: カダーレ ☎22-2500 ☎: 中央公民館 ☎22-0900 ☎: アクアパル ☎22-5611 ☎: 市総合体育館 ☎62-0500 ☎: シーガル ☎33-2315

16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日
水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火
			はつぴいさあくるフリーマーケット 9時半～15時半	社交ダンスパーティー 18時半～20時45分 第7回初瀬カップ本荘由利地区小学生春季バレーボール大会兼西羽大会予選(13日) 8時～19時						映画上映「利休にたずねよ」 10時半～12時半 入場料あり	わんにゃんカーニバル(6日) 10時～18時 由利本荘市にかほ市剣道愛好者剣道大会 8時～17時	日本語学習教室開講 18時45分			

4月 5施設の催事案内



◆「市長の行動」報告（2月分）

※市ホームページ「市長室からこんにちは」もご覧ください

2月1日(出)	伊東富男氏黄綬褒章受章祝賀会
3日(月)	五役・部長・支所長会議 岩城地域 市民とのふれあいトーク
4日(火)	西目地域 市民とのふれあいトーク 本荘由利広域市町村圏組合協議会議員懇談会
5日(水)	由利地域 市民とのふれあいトーク 市優良技能者表彰式・祝賀会
6日(木)	新たなまちづくり検討委員会 由利地域行政協力員会議
7日(金)	香川県丸亀市友好都市協定及び災害時相互応援協定調印式 訪日観光振興アドバイザー 朴鍾仁氏 歓迎レセプション
8日(土)	丸亀市物産展・パネル展 オープニングセレモニー 丸亀市 歓迎レセプション
9日(日)	新田町内会 市政座談会・懇親会 五役会議
10日(月)	県宅地建物取引業協会 本荘由利地区協議会 市との懇談会・懇親会
12日(水)	市スポーツ賞 表彰式 新年度当初予算 各会派内示 市農業振興懇談会・懇親会
13日(木)	市地域公共交通活性化再生協議会 定例記者会見 県庁訪問（秋田市）
14日(金)	国への要望活動・事業説明（東京都） 西部地区町内連絡協議会 地区懇談会・懇親会



梶丸亀市長と友好都市協定及び災害時相互応援協定調印式にて（7日）

15日(出)	亀田小学校 閉校記念式典
16日(日)	佐々木紘一氏 叙勲祝賀会
17日(月)	五役会議
18日(火)	市議会定例会本会議（開会） 蓼沼町内 市政懇談会
19日(水)	県後期高齢者医療広域連合協議会 全員協議会・本会議（秋田市）
20日(木)	県土地改良事業団体連合会 理事会・役員会（秋田市）
21日(金)	子吉財産区議会 定例会・懇親会
22日(土)	岩城小学校 竣工修祓式
24日(月)	五役会議
25日(火)	施策見直しに関する市町村長と東北農政局長との意見交換会（秋田市）
26日(水)	任期付職員（情報通信技術専門職）面接
28日(金)	県防災学習館リニューアル開館式 県庁訪問（秋田市）

◆市長交際費の報告

㊦：代理出席

(1) 弔事

件数	支出額
1 件	18,000

(2) 会費等

支出日	支出内容	支出額
2月1日	伊東富男氏黄綬褒章受章祝賀会会費	10,000
2日	由利芸術文化協会創立40周年記念祝賀会会費(㊦教育長)	3,000
5日	市優良技能者表彰式祝賀会会費	6,000
6日	訪日観光振興アドバイザー朴鍾仁氏来市時特産品お土産	2,625
7日	訪日観光振興アドバイザー朴鍾仁氏歓迎レセプション会費 香川県丸亀市との友好都市協定締結記念 矢島地域歓迎交流会会費(㊦石川副市長)	5,000 3,000
8日	丸亀市歓迎レセプション会費 丸亀市訪問団来市時特産品お土産ほか 岩城建設技能組合総会懇親会へ寸志(㊦岩城総合支所長)	7,000 50,715 3,450
9日	新田町内会市政座談会懇親会へ寸志	5,070
10日	県宅地建物取引業協会本荘由利地区協議会 市との懇談会懇親会へ寸志	5,000
11日	黒沢駅愛好会総会懇親会へ寸志(㊦企画調整部長) 子吉川水系漁業協同組合総代会懇親会会費(㊦農林水産部長)	3,000 3,000
12日	市農業振興懇談会懇親会会費	6,000
14日	西部地区町内連絡協議会地区懇談会懇親会へ寸志	3,380

15日	県南部郵便局長会・同夫人会総会懇親会会費(㊦石川副市長)	5,000
16日	佐々木紘一氏叙勲祝賀会会費	10,000
17日	酒蔵ツーリズム交流会懇親会会費(㊦商工観光部長)	5,000
18日	蓼沼町内市政懇談会へ寸志	3,400
20日	造林コンクール表彰授与式・林業講演会懇親会へ寸志(㊦農林水産部長) 西滝沢地区行政連絡協議会懇親会へ寸志(㊦由利総合支所長)	3,386 3,360
22日	由利本荘地区自衛隊入隊・入校予定者激励会懇親会会費(㊦市民福祉部政策監)	5,000
25日	石沢地区国道整備促進協議会総会懇親会へ寸志(㊦建設部長)	2,556
合計	23 件	153,942

副市長交際費執行状況

支出日	支出内容	支出額
5日	市優良技能者表彰式祝賀会会費(藤原副市長出席)	6,000
7日	訪日観光振興アドバイザー朴鍾仁氏歓迎レセプション会費(藤原副市長出席)	5,000
8日	丸亀市歓迎レセプション会費(両副市長出席 7,000円×2人)	14,000
12日	市農業振興懇談会懇親会会費(両副市長出席 6,000円×2人)	12,000
16日	佐々木紘一氏叙勲祝賀会会費(藤原副市長出席)	10,000
24日	ブラウブリッツ秋田 J3 参入祝いと励ます会会費(藤原副市長出席)	10,000
合計	6 件	57,000

『5歳児健康相談』を行います

平成26年度から、5歳児全員(年中児)を対象とした「5歳児健康相談」を行います。

当日は医師・臨床心理士・言語聴覚士・保健師・就学支援員などが様々な相談に応じます。

お子さんが学習に適應しながら楽しい小学校生活を迎えるために、日頃悩んでいることを相談してみませんか。

※詳細は、相談日の1か月前にお手元に届く通知をご覧ください

◇平成26年度「5歳児健康相談」

対象児：平成21年4月～平成22年3月生まれ

◇会場：市民交流学習センター(上大野16)

◇受付時間：12時45分～13時

誕生月	相談日	誕生月	相談日
平成21年4月生	5月13日	平成21年10月生	11月5日
平成21年5月生	6月10日	平成21年11月生	12月9日
平成21年6月生	7月9日	平成21年12月生	1月7日
平成21年7月生	8月5日	平成22年1月生	2月3日
平成21年8月生	9月3日	平成22年2月生	3月4日
平成21年9月生	10月7日	平成22年3月生	3月10日

◆乳幼児健診 4月

※母子健康手帳・アンケート票・バスタオルを忘れずにお持ちください

※3歳児健診を受ける方は、ご家庭でアンケート票の中の聴力と視力の検査を行ってきてください

※本荘地域と西目地域の7カ月児健診は、個別健診となります

※お住まいの地域で受診してください。

※当日受診できない場合や不明な点は当該地域の保健センターまたは市民福祉課へご相談ください

実施日	対象地域	事業名	対象者	受付時間	実施場所
3日(木)	岩城・大内	4・7・10か月児健診	平成25年5月・8月・11月生まれ	13:00～13:15	岩城保健センター
7日(月)	本荘・西目	2歳児歯科健診	平成24年1月生まれ	13:00～13:30	本荘保健センター
8日(火)	由利・東由利・矢島・鳥海	1歳6か月児健診	平成24年7月・8月・9月生まれ	13:00～13:30	由利福祉保健センター
10日(木)	岩城・大内	2歳児歯科健診	平成23年10月・11月・12月生まれ	13:00～13:15	岩城保健センター
15日(火)	本荘・西目	3歳児健診	平成22年10月生まれ	13:00～13:30	本荘保健センター
16日(水)	本荘・西目	10か月児健診	平成25年6月生まれ	13:00～13:30	本荘保健センター
22日(火)	本荘・西目	4か月児健診	平成25年12月生まれ	13:00～13:30	本荘保健センター
	由利・東由利・矢島・鳥海	4・7・10か月児健診	平成25年6月・9月・12月生まれ	13:00～13:30	由利福祉保健センター
24日(木)	本荘・西目	1歳6か月児健診	平成24年9月生まれ	13:00～13:30	本荘保健センター

献血 ご協力ください

— 4月献血日程 —

日	受付時間	実施場所	備考
8日(火)	11:00～12:15	由利森林管理署	全血献血
	14:00～16:15	グランマート本荘南店	
10日(木)	9:30～10:30	大内保健センター	全血献血
	12:00～13:30	T D K 羽後(株)大内工場	
18日(金)	9:00～10:15	由利地域振興局	全血献血
	10:50～12:35	本荘合同庁舎	
28日(月)	15:30～16:15	小林無線工業	全血献血
	10:00～10:45	秋田県立大学本荘キャンパス	
	12:00～16:15		
29日(火)	10:00～11:45	イオンスーパーセンター本荘店	全血献血
	13:00～16:15		

※詳しくは、本荘保健センターへお問い合わせください



問い合わせ先
健康管理課
(本荘保健センター内 ☎22-1834)
または各総合支所市民福祉課へ

『湯ったりほのぼのの教室』

～どなたでもお気軽にお越しください～

開催日 4月23日(水)
会場 鶴舞温泉中広間
内容 健康相談・血圧測定(午前9時30分～10時)
自宅で継続できる軽体操(午前10時～11時)
参加費 無料(申し込み不要)
*タオルをお持ちください。
問い合わせ先 本荘保健センター ☎22-1834

内科・小児科
休日応急診療所

午前10時～午後4時
(受付時間：午後3時30分まで)
4月の診療日と予定当番医師

日	医師名
6日(日)	菊池 四郎
13日(日)	木村 元
20日(日)	小松 徳彌
27日(日)	佐藤 利秋
29日(火)	酒見 喜久雄

【持ち物】保険証、お薬手帳
▷問い合わせ先…本荘由利広域休日応急診療所(☎24-3917)、平日は本荘保健センター(☎22-1834)

お誕生おめでとう

〈3月1日～15日受け付け分〉

根元 律樹ちゃん (淳也さん) 石脇	齋藤 琉玖ちゃん (純さん) 西目町西田
木村 陽葵ちゃん (勝人さん) 石脇	小松ゆずなちゃん (渚さん) 島崎上納
小杉 優斗ちゃん (直人さん) 上野	藤原 想ちゃん (隆さん) 島崎小川
佐藤 佑ちゃん (誠さん) 川口	
小山 知怜ちゃん (泰範さん) 東梵天	
佐藤 芽依ちゃん (陽太さん) 山本	
佐々木柊成ちゃん (大輔さん) 西目町沼田	



どうぞやすらかに

〈3月1日～15日受け付け分〉「お誕生」「おくやみ」欄に掲載を希望される方は、市民課（総合支所市民福祉課、出張所）窓口にお申し出ください。

鈴木 勇一さん (旧大内町功労者・大内三川)
3月7日永眠されました。昭和56年1月から10年間川口町内会長を務められ、行政連絡員として町制の円滑な推進と住民自治向上に尽力されました。平成3年旧大内町自治功労。84歳。

東海林リツ子さん (桜小路・82歳)	加藤菊太郎さん (玉ノ池・101歳)
早川 俊守さん (西梵天・47歳)	尾留川のり子さん (万願寺・65歳)
熊谷 直春さん (小人町・76歳)	熊谷 三郎さん (川口・85歳)
畠山 克子さん (表尾崎町・69歳)	田口ヒサ子さん (三条・86歳)

松田チヤ子さん (浜三川・64歳)	三浦 美江さん (矢島町城内・74歳)	熊谷 兵次さん (前郷・85歳)	大竹 貢さん (新沢・71歳)	佐藤 利男さん (鳥海町栗沢・78歳)
伊藤健之助さん (中梵天・100歳)	佐藤清之助さん (矢島町立石・83歳)	佐々木藤見さん (中田代・67歳)	佐々木孝雄さん (新田・80歳)	鈴木 三郎さん (鳥海町下直根・80歳)
嵯峨 久さん (南ノ股・82歳)	茂木マサヨさん (矢島町坂之下・89歳)	佐藤鐘治郎さん (岩谷町・77歳)	小林ハルヨさん (岩谷町・84歳)	佐藤 リヨさん (鳥海町下川内・88歳)
齋藤 治さん (古雪町・82歳)	戸村 寛さん (岩城亀田最上町・60歳)	小笠原フデさん (松本・95歳)	遠藤 喜一さん (東由利老方・78歳)	
佐藤 長さん (石脇・85歳)	矢野 勉さん (岩城亀田最上町・80歳)	菅野 ツネさん (大谷・100歳)	遠藤アヤ子さん (東由利老方・89歳)	
佐藤進喜治さん (一番塚・80歳)	木内阿佐子さん (東鮎川・86歳)	伊藤 正三さん (長坂・94歳)	佐藤タエ子さん (西目町沼田・65歳)	
井島 キヨさん (柳生・87歳)	三浦 和子さん (吉沢・93歳)	大滝 ミエさん (大内三川・85歳)	佐藤 慶造さん (鳥海町小川・91歳)	



おたより

◆毎春わが家で子育てして巣立っていくカラスとムクドリがやってきました。新築さんなのか、いつも2羽寄り添い、ギャーギャー、ラブラブしています。まだまだ雪多いわが家。一日と日差しも春らしくなり、これから製作の2羽も忙しくなりました。(畑山さん・60代・東由利地域)

かりやせてスタイルよくなりました。食べ物にも気を付けています。一度喜怒哀楽のギャー、食べてみたいですね。(三浦さん・50代・矢島地域)

◆保育園児と毎日通る道路。除雪車が積み上げた雪の山にびっくり。一緒に歩くとかわいい足跡が園まで続き、春はいつ来るのかなあと思います。(鈴木さん・60代・東由利地域)



English? 子供から大人まで

先ずウェブサイトへアクセスしてね!!

SLOAN'S ENGLISH SCHOOL

楽しさいっぱい! * 2014春のキャンペーン *

スローンズ イングリッシュ スクール

☎ 0184-32-5188

先生 生徒 先生 スタッフ

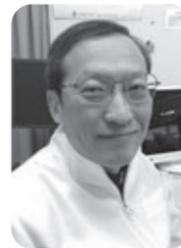
詳しくは「スローンズイングリッシュスクール にかほ市」で検索!

医師 石川成範 (いしかわ しげのり) 先生 (医学博士)

52歳・鳥根県出雲市出身

【専門医資格】
認定内科医・総合内科専門医、循環器専門医、呼吸器専門医、結核病学会専門医・指導医

鳥根医科大学を卒業後、松江市立病院や松江医療センターなどに勤務。2012年からは小代診療所(兵庫県)に勤務し地域医療に携わる。



母校を卒業後、循環器・呼吸器を中心に長く鳥根の地で勤務医生活を送ってきましたが、若い頃から「将来は患者さんにとって頼りがいのある、より身近な医療をしたい」という希望を持ち続けていたため、専門分野にこだわらず消化器疾患をはじめとした内科系のあらゆる分野の研修にも取り組んできました。50歳を区切りとして、平成24年から兵庫の過疎地の診療所勤務を開始し、念願であった地域医療に関わることになりました。診療所では、患者さんの要望に真摯に耳を傾け、内科系疾患に限らず幅広い可能な限り対応できるように努めてきました。

このたび縁あって鳥海診療所にお世話になることになりましたが、市民の皆さまに安心感のある医療を提供できるよう、入院病床の有効活用を含め、診療所スタッフ全員の力を結集して精一杯取り組んでいきたいと思っております。また、既存の機関や施設とも協力しながら、生活習慣の改善指導などを通じ、慢性疾患の重症化や再発の予防などにも積極的に関われる体制づくりも目指したいと考えております。地域住民の皆さまに受け入れられ、未永くお世話になれることを強く願っています。どうかよろしくお願いたします。

石川成範

地域の不安を解消

鳥海診療所

後任医師が決定

鳥海診療所は、これまで後任医師が確保できない状況が続いており、市では様々な手段で情報収集に努めるとともに、専任職員2人を配置するなど、後任医師確保に全力で取り組んでまいりました。

このほど後任医師として、兵庫県で診療所に勤務していた石川成範医師が就任することになりました。

地域医療にかける情熱や強い思いを持つ石川医師に、より長く地域で診療にあたっていたため、地域の皆さまから暖かく迎えただき、今後の鳥海診療所運営にご理解とご協力をお願いします。